

令和7年12月定例会 総務委員会委員長報告

19番 青木 敏明でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

総務委員会に付託されました8件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

消防局の所管事項について申し上げます。

林野火災における近隣自治体との連携と、消防指令センターの共同運用開始についてであります。

秋から冬、春にかけて異常な空気の乾燥や強風など、不安定な気象条件が続く昨今、全国的にも林野火災の頻度と規模は拡大しており、本市においても、本年9月に大規模林野火災を想定した消防訓練が実施されているところですが、本市は、近隣自治体と接する山間部も多く、迅速な消火活動を実施し、被害を最小限に抑えるためには、近隣自治体と連携した初動体制を確立することも重要です。

このような状況の中、令和8年4月から、人的・財政的な資源を有効活用し、消防力の維持・強化を図るため、須坂市消防本部と消防指令センターの共同運用が開始され、須坂市消防本部から4名の職員が派遣される予定であり、この共同運用を契機に、近隣自治体とのさらなる連携が期待されます。

つきましては、火災による被害を最小限に抑えるために、林野火災等の消防活動に当たっては、近隣自治体との連携をより強化した適切な初動体制を確立するよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。

令和7年12月定例会 福祉環境委員会委員長報告

21番 和田 一成でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案及び請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

福祉環境委員会に付託されました13件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

保健福祉部の所管事項について申し上げます。

民生委員・児童委員についてであります。

本市では、去る12月1日に民生委員・児童委員の一斉改選が行われ、前任の865人の方が退任され、新たに850人の方が就任されました。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から3年間の任期で委嘱される、非常勤の特別職地方公務員であり、地域住民の相談支援と見守りを行い、関係機関につなぐなど、地域になくてはならない存在でありますが、全国的に成り手不足が課題となっています。

本市においても、委員への活動費の支払いや、委員活動の目安となるQ&Aの提供等を通じて、委員への支援を行っていますが、全国同様、確保が難しい状況にあります。

つきましては、民生委員・児童委員の負担軽減と継続的な扱い手確保のため、活動費の増額、相談・支援体制の強化、欠員による空白地域の解消など、現場の声を踏まえながら、引き続き、民生委員・児童委員にとって、活動しやすい環境整備に取り組むよう要望いたしました。

次に、請願の審査について申し上げます。

請願第15号 診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、意見聴取等を行いました。

まず、採択すべきものとして、「医療・介護などの現場では人手不足が深刻化し、施設経営すら危ぶまれる状況にあるため、賃上げを可能にする診療報酬、介護報酬等の10%以上の引上げは不可欠である。また、国の議論が進む今こそ、地方から現場の切実な声を届けるべきで、国においては自治体や国民の負担増とならない財源確保を併せて検討する必要がある。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「国では既に介護・障害福祉サービス等報酬改定の1年前倒しや、補正予算による緊急措置が予定されていることから、要望の一部については、今となっては請願項目として、そぐわないのではないか。」、「報酬引上げの必要性は理解するものの、10%以上の大幅な引上げは、利用者をはじめとする国民の負担増につながることから、引上げ幅は、慎重に判断する必要がある。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

令和7年12月定例会 経済文教委員会委員長報告

17番 箱山 正一でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、経済文教委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

経済文教委員会に付託されました17件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第 111号 令和7年度長野市一般会計補正予算のうち、指定管理による管理運営事業費の債務負担行為補正について申し上げます。

昨今の社会情勢の変化から、人件費や光熱費の高騰などによる指定管理料の上昇は理解するところですが、指定管理料のうち本社経費については、各社の考え方により提案がされており、それを市として妥当と判断する根拠が不明確ではないかとの意見が出されました。

現在、本市においては指定管理者制度の見直しを進めているところですが、今後も指定管理者制度を継続する場合には、本社経費に対する判断の基準を設けるなど、指定管理料の透明性を高め、市民が安心して利用できる施設運営につなげていくよう検討することを要望いたしました。

次に、観光文化部の所管事項について申し上げます。

外国人旅行者への災害時対応についてであります。

本年10月、訪日外客数は389万6,300人に達し、10月として過去最高を更新するなど、引き続き増加傾向にあるとの報告がありました。近年、各地で多くの外国人旅行者の姿を目にするようになり、令和9年の善光寺御開帳や信州デスティネーションキャンペーンをはじめとする大規模イベントが予定されている本市においても、今後さらにその数が増加することが予想されます。

そのような中、今月8日に青森県を中心に大規模な地震が発生し、現在多くの地

域で、後続の地震に対する警戒が続いております。自然災害は予測できないものであり、善光寺や戸隠、松代などの観光地を擁する本市においては、市民に加え、観光客、特に急増する外国人旅行者に対する災害時の適切な対応が不可欠です。

つきましては、長野市観光危機管理マニュアルを必要に応じて適宜見直していくとのことですですが、外国人旅行者が安心して長野市を訪れ安全に帰国できるよう、災害発生に備えた多言語による情報の提供など、対応策のさらなる充実を要望いたしました。

以上で報告を終わります。

令和7年12月定例会 建設企業委員会委員長報告

20番 桜井 篤でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

建設企業委員会に付託されました5件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、建設部の所管事項について申し上げます。

土木関係事業の要望についてであります。

本事業は、年度ごとに住民自治協議会や行政区から、地域の実情に基づく土木関係工事の要望を提出いただき、緊急性や必要性などを総合的に検討して、予算の範囲内で工事箇所を決定するものです。

しかしながら、地域により提出される要望の緊急性や件数に差が大きく、現状のままだと、提出いただいたものの精査に時間がかかり、優先度の高い工事の事業化が遅れる可能性があるとの指摘もあります。

そのため、要望内容や件数の基準を設けるなど、適切に事業が進められるガイドブックの改訂について調査研究するよう要望いたしました。

次に、都市整備部の所管事項について申し上げます。

公園管理の今後の在り方についてであります。

現在、本市の公園には、都市公園と、宅地開発により整備された広場又は旧児童遊園等を引き継いだ比較的小規模な遊園地があり、それぞれ管理されております。

このうち、遊園地は長野市都市公園条例に基づかない公園であり、運用規定がなく、都市公園に準じた運用とするなど、取扱いが不明瞭であるため、適切な公園管理に向け、まずは、これまで都市公園として取り扱ってきた面積と同程度以上で、法令等の要件を満たすもののうちから都市公園に位置づけていくことありました。

遊園地については、地域の実情や住民のニーズに応じて柔軟な活用が可能であるといった利点も踏まえ、都市公園への位置づけに当たっては、規模だけを基準にするのではなく、現在の利用状況等を勘案し進めるよう要望いたしました。

最後に、上下水道局の所管事項について申し上げます。

下水道事業の現状と点検・調査の見直しについてであります。

本市の下水道の管路には、陶磁器製の陶管、鉄筋コンクリート管、塩化ビニール管が使用されておりますが、そのうち、標準耐用年数50年を経過した老朽管は、全体の3.7パーセントとなっております。

この老朽管を含む管路の点検について、これまで対象範囲をブロック分けし順番に巡視点検を行っておりましたが、損傷リスクや社会的影響の大小を考慮した見直しを行い、今後は、めり張りの効いた点検を行っていくとのことです。

そこで、点検・調査内容や結果など、市民へ適切な情報提供に努めるとともに、修繕や老朽管の更新工事の際は、本市の下水道使用状況に応じて、ダウンサイ징などを含めた効率的な管路更新を検討するよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。

令和7年12月定例会 議会運営委員会副委員長報告

26番 堀内 伸悟でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、議会運営委員会に付託されました請願の審査結果について御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、配布されております議会運営委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

請願第16号 長野市議会会派「新友会」による政務活動費不適切支出に係る未費消額の返還に関する請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、意見聴取等を行いました。

まず、採択すべきものとして、「本請願は、不適切な支出があったならば、それをきちんと精算しようという内容であり、交通費の支出は、公職選挙法の規定に抵触しているおそれがあるので、これを解消する責任は支出の精算を求められた新友会の17人にある。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「公職選挙法の件については、警察や司法の判断になり、議会での判断ではないと思う。政治倫理審査会で16回もの議論を重ねたことを尊重し、これ以上、求める必要はないと判断する。」、「政治倫理審査会での協議内容を踏まえ、最終的な報告書をまとめた内容が最大であって、それ以下でもないと受け止めている。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。